

随意契約理由

令和 5 年(2023年) 6月13日

契約担当課名	教育委員会事務局 学校施設管理課
発注担当課名	教育委員会事務局 学校施設管理課
契約名称	豊中市立中学校遠隔施錠システム防犯カメラ追加業務
契約内容	豊中市立中学校遠隔施錠システムの防犯カメラ追加業務
契約締結日	令和5年(2023年)6月9日
及び契約期間	令和5年(2023年)6月9日から令和5年(2023年)9月29日
契約の相手方 (所在地・名称)	所在地：兵庫県尼崎市水明町1番地 名称：株式会社 日本セーフティ
契約金額	7,371,650 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は市立中学校の遠隔施錠システムに録画機能を追加するものである。当該システムは、株式会社日本セーフティが構築しており、既存の設備等の使用に支障が生じる恐れがあることや安全責任が果たせないため、随意契約の締結を行うもの。</p>